

招集告示年月日		平成 30 年 5 月 28 日		招集場所		津南町役場議場	
開 会	平成 30 年 5 月 31 日午後 1 時 00 分			閉 会	平成 30 年 5 月 31 日午後 1 時 46 分		
	議席番号	議員名	応招等の別		議席番号	議員名	応招等の別
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	1 番	半 戸 義 昭	応・出	8 番	津 端 眞 一	応・出	
	2 番	村 山 道 明	応・出	9 番	大 平 謙 一	応・出	
	3 番	石 田 タ マ エ	応・出	10 番	河 田 強 一	応・出	
	4 番	風 卷 光 明	応・出	11 番	藤ノ木浩子	応・出	
	5 番			12 番	吉 野 徹	応・出	
	6 番	栞 原 洋 子	応・出	13 番	恩 田 稔	応・出	
	7 番	中 山 弘	応・出	14 番	草 津 進	応・出	
地方自治法 第 121 条の規 定により説 明のため出 席した者の 職・氏名 (出席者： ○印)	職 名	氏 名	出席者	職 名	氏 名	出席者	
	町 長	上 村 憲 司	○	税務町民課長	高 橋 隆 明	○	
	副 町 長	小 野 塚 均	○	地域振興課長	村 山 詳 吾	○	
	教 育 長	桑 原 正	○	建設課長	柳 澤 康 義	○	
	農業委員会長			教育委員会教育次長	上 村 栄 一	○	
	監査委員			会計管理者			
	総務課長	根 津 和 博	○	病院事務長			
	福祉保健課長						
職務のため出席した者の職・氏名		議会事務局長	高橋昌史		議会事務局班長	石沢和也	
会議録署名議員	4 番	風巻光明		11 番	藤ノ木浩子		

〔付議事件〕

(5月31日)

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 承認第4号 専決処分の承認について（平成30年度津南町一般会計補正予算（第2号））
- 日程第4 議案第36号 財産の取得について（ロータリ除雪車）
- 日程第5 議案第37号 財産の取得について（スクールバス）
- 日程第6 議案第38号 津南町税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第39号 平成30年度津南町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第8 議案第40号 平成30年度津南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議長の開議宣告

議長（草津 進）

ただいまから平成30年第3回津南町議会臨時会を開会し、これより本日の会議を開きます。

—（午後1時00分）—

議事日程の報告

議長（草津 進）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日 程 第 1

会議録署名議員の指名

議長（草津 進）

会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、本臨時会の会議録署名議員に、4番、風巻光明議員、11番、藤ノ木浩子議員の両議員を指名いたします。

日 程 第 2

会期の決定

議長（草津 進）

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日一日限りとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり）—

異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日一日限りと決定いたしました。

日 程 第 3

承認第4号 専決処分の承認について（平成30年度津南町一般会計補正予算（第2号））

議長（草津 進）

承認第4号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

承認第4号につきましては、新潟県知事が4月27日に辞職し、新潟県知事選挙が6月10日に執行されることから、選挙執行経費について5月8日付けで専決処分をしたものであります。細部につきましては、総務課長に説明させますので、よろしくお願いいたします。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（草津 進）

これより質疑を行います。 —（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

承認第4号について採決いたします。

お諮りいたします。

承認第4号は承認することに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり）—

異議なしと認めます。よって、承認第4号は承認することに決定いたしました。

日 程 第 4

議案第36号 財産の取得について（ロータリ除雪車）

議長（草津 進）

議案第36号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

冬季交通の確保を図るため、ロータリ除雪車を購入するものであります。

細部につきましては、建設課長に説明させますので、よろしくお願いいたします。

建設課長（柳澤康義）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（草津 進）

これより質疑を行います。 —（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 36 号について採決いたします。

議案第 36 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第 36 号は原案のとおり可決されました。

日 程 第 5

議案第 37 号 財産の取得について（スクールバス）

議長（草津 進）

議案第 37 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

遠距離通学の児童・生徒の交通手段の確保を図るため、スクールバスを購入するものであります。

細部につきましては、教育委員会次長に説明させますので、よろしく願いいたします。

教育次長（上村栄一）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（草津 進）

これより質疑を行います。

8 番、津端眞一議員。

（8 番）津端眞一

納入に期間がかかるというのは、受注生産ということで理解できるのですが、まず、メーカーと、それから、取得予定価格が最後 138 円までありますけれども、どうしてこんな細かい数字になるのか、その辺を。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

メーカーについては、「いすゞ自動車（株）」でございます。ほかのメーカーですと納期が 1 年以上にまたがるということで、単年で納期ということで、「いすゞ自動車（株）」のみ対応としております。それから、予定価格 1 円までというところについてなのですが、入札関係にな

りますので、その辺については、私のほうでは今ここではお答えすることができません。後ほど、できましたら解答させていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（草津 進）

ほかに質疑はありませんか。

総務課長。

総務課長（根津和博）

入札の未満の話でございますけれども、入札予定価格の中に本体価格のほかにも取得税等も入っております、そういう端数が出ている関係で、円未満になっております。

議長（草津 進）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 37 号について採決いたします。

議案第 37 号について原案に賛成の方の起立を求めます。

—（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第 37 号は原案のとおり可決されました。

日 程 第 6

議案第 38 号 津南町税条例等の一部を改正する条例の制定について

議長（草津 進）

議案第 38 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

3月31日に公布された地方税等の一部を改正する法律により、津南町税条例等の一部に文言の修正・追加等が生じたので、改正するものであります。

細部につきましては、税務町民課長に説明させますので、よろしくお願いいたします。

税務町民課長（高橋隆明）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（草津 進）

これより質疑を行います。

—（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 38 号について採決いたします。

議案第 38 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第 38 号は原案のとおり可決されました。

日 程 第 7

議案第 39 号 平成 30 年度津南町一般会計補正予算（第 3 号）

日 程 第 8

議案第 40 号 平成 30 年度津南町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

議長（草津 進）

議案第 39 号及び議案第 40 号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

議案第 39 号及び議案第 40 号について一括して主なものを説明いたします。

一般会計の総務課関係では、歳入で、生活交通確保対策県補助金の増。歳出で、地域公共交通運行業務委託料の増、町地域交通協議会補助金の減などがあります。

地域振興課関係では、歳入で、観光費県補助金の増。歳出で、観光案内看板修繕料の増、大地の芸術祭事業費の増などがあります。

建設課関係では、歳出で、十日町道路建設促進フォーラム負担金の増、集落施設克雪対策助成事業の増などがあります。

国民健康保険特別会計では、平成 29 年度決算が歳入不足により赤字決算となる見通しとなったことから、地方自治法施行令第 166 条の 2 の規定により、不足分を平成 30 年度の歳入を繰り上げて充用することとし、繰上充用に必要な歳入・歳出予算の補正を行うものであります。

細部につきましては、担当課長に説明させますので、よろしく願いいたします。

総務課長（根津和博）、福祉保健課長（高橋秀幸）、地域振興課長（村山詳吾）、建設課長（柳澤康義）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（草津 進）

これより一括して質疑を行います。

11 番、藤ノ木浩子議員。

(11 番) 藤ノ木浩子

2 点、お伺いいたします。

一般会計の 4 ページの生活交通確保対策補助金ですが、これが平成 30 年の県の新規の補助と伺ったのですけれども、今年度、秋山郷線の路線の補助がなくなったと。乗車率が悪いということではなくなったというのを聞いていたわけですが、それに代わるものと認識していいのか。それと、この補助金は、ほかにどういうふうを活用できるのか。高齢者の移動手段ということなのですけれども、具体的な活用方法と伺いますか、例えばデマンドの車を買っていいとか、そういった補助の内容についてお聞かせください。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

県の生活交通確保対策事業の中の新規の事業ということで、秋山郷線については、議員御指摘のとおり乗車密度が低く、その定期路線バスの補助金は、津南の補助対象からは外れましたけれども、今回、高齢者の移動手段の確保充実に向けた新しい取組、一これは初期投資だけなのですけれども一これを平成 30 年度から支援するということです。国の支援対象になりにくい地域の身の丈に合った取組に県は支援していこうということで、今回手を挙げたところ、採択されたものでございます。財政力指数の低い所はそれなりに補助率が高くて、財政力指数が 0.42 未満の市町村に津南町は入っておりますけれども、これは 2 分の 1 の補助ということ。0.42 以上は 5 分の 2 ということで、財政力指数の高い所は、補助率も低いという補助事業でございます。補助対象経費なのでございますけれども、議員が言われたとおり車両購入についても補助対象になっております。あと、デマンドシステムの導入の経費とか、待合所の環境整備とか、このようなかたち。あと、公共交通マップ、時刻表の作成費、いわゆるソフト事業についても補助が付くようになっております。

以上でございます。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

(11 番) 藤ノ木浩子

もう 1 点、国保についてお伺いしたいのですが、いろいろ細かな説明をいただいたのですが、結局は、平成 29 年度の法定外繰入の未計上ということは、法定外繰入をしなかったわけですね。法定外繰入をしなかった結果、決算見込みで赤字になるということから、こういうことが分かったのか。3 月議会の時点でこうしなくてもいいようにならなかったのか、そこら辺についてももう一度お聞かせください。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

説明資料にも書いてありますけれども、確かに赤字繰入がなかったというのは、大きな要因には間違いはないと思います。それに波及して、財源確保のために繰越金を当面の補正財源として使っているわけですが、それをどうしても、前年度繰越金を多く予算を見ていたということで、窮屈な予算になったということが一つ挙げられると思います。それから、ここにもありますけれども、国・県の補助金をもらって、それ分を翌年度に精算するわけですが、例えば、年によって医療費が多くかかった年もありますし、逆にまた少なくなった年も。非常にこれは予測できません。そういったところで、前年度の実績に基づいて国・県からもらっていますので、それをたまたま医療費が多い年の分を基準に補助金・交付金をもらっていたものですから、それを精算して、もらいすぎていましたねということで返したと。そういうものが2,300万円ほど。非常に予想以上に歳出があったということです。あと、保険料の関係もありますけれども、これも被保険者数が減っているというのも大きな原因かと思えます。3月議会に補正予算をしたのですけれども、またその後、国・県の動きがあったわけです。ぎりぎり最終年度末の臨時議会があり、そこに計上すればよかったですけれども、そこまでどうしても計算ができない状況でございまして、今に至ってしまったということで、今回の措置をするということでございます。

議長（草津 進）

11番、藤ノ木浩子議員。

（11番）藤ノ木浩子

そうしますと、平成30年度、今度は県で一つになったわけですが、またこういうことが起きるかもしれないというのがありますよね。そういう場合は、一般会計から繰り入れていくということになるのでしょうか。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

平成30年度からは、都道府県単位化ということになりました。制度的には、医療費に係るそういった負担金ですとか、補助金ですとか、支出・収入は全部県のほうがやりますので、市町村には、そういったものは今度は掛かってこないもので、補正予算等には影響してきません。ただし、過去にもらった補助金・交付金を翌年度に精算するわけですが、それが平成30年度に発生する可能性があります。それはまた発生しますけれども、そういった時点でまた財源を基金からの繰り入れになるのか、一般会計からの繰り入れになるのかわかりませんが、適切な財政措置をしたいと思っております。

議長（草津 進）

ほかに質疑はありませんか。 —（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論、採決はそれぞれの議案ごとに行います。

議案第 39 号について討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 39 号について採決いたします。

議案第 39 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第 39 号は原案のとおり可決されました。

議長（草津 進）

議案第 40 号について討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 40 号について採決いたします。

議案第 40 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第 40 号は原案のとおり可決されました。

議長（草津 進）

以上をもって、本臨時会に付議された事件の審議は全て議了いたしました。

これにて、平成 30 年第 3 回津南町議会臨時会を閉会いたします。

—（午後 1 時 46 分）—